令和３年　第１回農業委員会総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
議案第１号	1	農地法第３条による許可申請について	R3.1.5	許可
	2	農地法第３条による許可申請について	R3.1.5	許可
議案第２号	1	非農地証明願いについて	R3.1.5	許可
	2	非農地証明願いについて	R3.1.5	許可

令和３年　　第１回農業委員会総会議事録

１・会議名　　有田町農業委員会　第１回総会
２・日　時　　令和３年１月５日（火）　　午後１５時００分～１５時２６分
３・場　所　　有田町庁舎３階　第４・５会議室
４・付議事項

日程第１　議事録署名委員の指名
日程第２　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について　２件
　　議案第２号　非農地証明願いについて　２件

その他　　人･農地プランの実質化について
　　農業者と農業委員会との意見交換会について
　　空き物件に附随する農地について
　　農業委員等の任期満了に伴う改選について

５・出席者
農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	川尻　宗代	4	○	田代　美由紀	7	○	廣　　和隆
2	○	古川　法秋	5（会長）	○	藤　　俊信	8	○	堀　　哲男
3	○	山口　輝雄	6	○	山口　則久	9（副会長）	×	岩永　嘉之

農業委員会事務局　　山口政幸　　永尾由美子　　前田栄治

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から令和３年第１回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さん改めまして、明けましておめでとうございます。昨年はコロナ・コロナで一年間終えたようでした。私事で恐縮ですが、鳥インフルエンザが１２月から発生していますので養鶏農家は戦々恐々としているところでございます。丁度３０日まで出荷をしまして正月の１４日からひよこが入る予定ですが時期が時期だけにですね。町からも鳥インフル対策に「お手伝いできる事がないですか」と言われていますが、あらゆる方面から石灰や消毒薬の配布もあっていると伝えたところです。それから委員の皆さんの任期が来るという事ですが、どうか委員として残ってもらえますようよろしくお願いします。本日も最後までよろしくお願いします。

○事務局

ありがとうございました。
只今の出席委員は９名中８名です。
定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。
それでは有田町農業委員会会議規則第３条により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長にお願いいたします。

○議　長（会長）

日程第１議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第９条第１項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。(異議なしの声)
それでは本日の署名委員は、３番（山口　輝雄)、４番（田代　美由紀）委員にお願いします。
日程第２議案第１号農地法第３条規定による申請１番から申請２番について議題とします。
採決はそれぞれに行います。
事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書のＰ１が申請内容で、Ｐ２に位置図、Ｐ３に航空写真を添付しています。
～資料の読み上げ～

続きまして申請２番
議案書のＰ４が申請内容で、Ｐ５に位置図、Ｐ６に航空写真を添付しています。
～資料の読み上げ～
以上、２案件面積要件・取得する農地の利用状況、権利の取得後の常時従事状況、周辺農地との関係要件は問題ないと思われますので、農地法第３条の２項の許可条件は満たしています。

○議　長（会長）

説明がおわりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

○８番委員

申請１番は、○○○の農地となります。○○○地区○○○の交差点から５００メートルほど西の岳へ上がったところに住宅があり、周辺が申請地です。申請地も譲受人が耕作されており、今回は名義変更という事ですので何ら問題ないかと思われます。
続きまして申請２番は、○○○の○○○さんの共乾施設西側の土地になります。譲渡人さんには高齢で後継者がなく、譲受人さんは申請地のすぐそばに家があられ話が整い今回の申請となっています。こちらも何ら問題ないかと思われます。

○議　長（会長）

地元委員の山口委員補足説明がありましたらお願いします。

○３番委員

耕作もしてありますので問題ありません。

○議　長（会長）

申請２番は私の地元でもありますので補足説明をさせていただきますと、譲渡人の○○○さんは以前から後継者がいない事から購入していいという方がいらっしゃったらと常々言われていて、譲受人の○○○さん家のそばということもあり話はすんなりとまとまりました。圃場の反当価格を一旦決めておいて今回ケースでは水張面積で双方合意されています。交渉時、圃場のり面があったりなかったりがあり、のり面を敬遠されるケースが多く価格交渉時に話がまとまらないケースもありますので、交渉時に説明を行う必要があります。
質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○７番委員

圃場整備でも圃場面積が狭いですね。

○議　長（会長）

昔の耕地整備で八畝畝町です。石積みでつくりやすうあっですね。

○３番委員

畦畔じゃなく石積みですよね。

○議　長（会長）

石積で管理もしやすく、道も立派と造りなおされてます。屋敷の前でもあり、相談したところでした。

○議　長（会長）

他に質問はありませんか。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
採決は申請１番から順に行います。
議案第１号農地法第３条の規定による申請１番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により許可されました。
続きまして、議案第１号農地法第３条の規定による申請２番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により許可されました。
続きまして、議案第２号非農地証明願い申請１番について議題とします。
事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書のＰ７が申請内容で、Ｐ８に位置図、Ｐ９から現地写真を添付しています。
～資料の読み上げ～
現地は、○○○との県境になり、３０年ほど耕作していないという事です。

○議　長（会長）

説明がおわりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

○１番委員

申請地は境野となります。○○○さん宅横道をずうっと上り、突き当りは○○○と○○○との境に１件有田町民がいらっしゃいます。
耕作は長年されておらず、土地そのものは傾斜がすごく写真を見てもわかりますように竹が生い茂っておりました。
ご審議の程よろしくお願いします。

○議　長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
我々も現地確認した際に谷に農地が･･･という感じがしました。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
議案第２号申請１番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。
全員賛成により申請１番について、許可されました。
続きまして、議案第２号非農地証明願い申請２番について議題とします。
事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書のＰ１２が申請内容で、Ｐ１３に位置図、Ｐ１４以降に現地写真を添付しています。
～資料の読み上げ～
５０年以上耕作されていないという事です。
この案件は、先月の案件を取り扱う際に判明し、早急に対応されました。

○議　長（会長）

説明がおわりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

○８番委員

申請地は○○○地区です。○○○や○○○がある場所から道なりに行くと○○○新堤があり、道は○○○から○○○地区へと繋がっているようです。
車が通った痕跡はありますが、現在、利用されているかはわかりませんが、申請地はそのような場所にありました。道より下がったところで、耕作されていない状況で進入口もわからず雑木が生えていました。農地への復元は難しいかと思われます。
ご審議の程よろしくお願いします。

○議　長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
議案第２号申請２番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。
全員賛成により申請２番について、許可されました。
以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。（無の声あり）
これにて、令和３年第１回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。
次回は、２月１日（月）の予定です。

総会　１５時２６分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長　　署　名

署　名　３番

署　名　４番

書　記

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。
※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。